



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

新たな難病医療費助成制度における協力難病指定医に係る研修について
(開催のご案内)

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、平成27年1月1日より開始された新たな難病医療費助成制度につきまして、今般、同制度における「協力難病指定医(※)」の指定要件とされております研修会(県知事が認めるものに限る)を開催する旨、福岡県保健医療介護部健康増進課より別添のとおり案内が参りました。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただくとともに、貴会会員へ周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※協力難病指定医の責務・要件等は別紙「協力難病指定医について」を参照ください。

記

【日時・場所】

① 平成27年5月14日(木) 14:00～16:00

於：福岡県庁3階講堂(福岡市博多区東公園7-7)

② 平成27年5月20日(水) 14:00～16:00

於：福岡県吉塚合同庁舎8階803会議室(福岡市博多区吉塚本町13-50)

【留意事項】

※①②とも同様の内容です。どちらか一方に参加してください。

※今回の研修は、経過的特例による「難病指定医」の指定(平成29年3月31日までに研修終了予定)を受けている方の研修ではありません。

※難病指定医の研修については、決まり次第県庁ホームページ等に掲載されます。

※指定医の指定は、申請書受理から一か月程度要するため、研修当日に指定申請書を提出いただきますようご協力お願いいたします。

※申請書等様式および必要書類(医師免許証の写し)は下記ホームページにてご確認・ダウンロードのうえご持参願います。

※参加ご希望の際は、別紙の参加申込書をご記入のうえ、下記までご提出ください。

【参加申込みの提出先・問合せ先・申請書等掲載HP】

福岡県保健医療介護部健康増進課疾病対策係

住所：〒815-8577 福岡市博多区東公園7-7

電話：092-643-3267 FAX：092-643-3271

HP：<http://pref.fukuoka.lg.jp/contents/shiteii.html>

公印省略

26 健 第 6070 号

平成 27 年 3 月 30 日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(健康増進課)

新たな難病医療費助成制度における協力難病指定医に係る研修開
催の周知について (依頼)

本県の難病対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申
し上げます。また、平成 27 年 1 月 1 日から始まりました新たな難病医療費助
成制度につきましては、貴会員への周知等に御協力いただきありがとうございます。

さて、新たな難病医療費助成制度における協力難病指定医の指定を受けるた
めには、都道府県知事が行う研修を修了していることが必要ですが、このたび、
協力難病指定医向けの研修を別添のとおり開催することとなりました。

つきましては、貴会員へ周知いただきますようよろしくお願いいたします。

福岡県保健医療介護部
健康増進課疾病対策係
電話 092-643-3267
FAX 092-643-3271

各医師会通知



難病医療費助成制度における協力難病指定医の

研修開催の御案内

標記の研修を下記のとおり開催いたしますので、参加を希望される場合は、別添の参加申込書の提出をお願いいたします。

【日時・場所】

- ① 平成27年5月14日（木）14：00～16：00（13：30受付開始）
福岡県庁 3階講堂（福岡市博多区東公園7番7号）
※県庁地下駐車場は台数に限りがあります。公共交通機関を御利用ください。
- ・ JR：「吉塚」駅から徒歩8分
 - ・ 地下鉄：「馬出九大病院前」駅から徒歩5分
 - ・ 西鉄バス：「県庁前」バス停から徒歩1分
- ② 平成27年5月20日（水）14：00～16：00（13：30受付開始）
福岡県吉塚合同庁舎 8階803会議室（福岡市博多区吉塚本町13番50号）
※吉塚合同庁舎は、外来駐車場がありません。公共交通機関を御利用ください。
- ・ JR：「吉塚」駅から徒歩3分
 - ・ 地下鉄：「馬出九大病院前」駅から徒歩7分
 - ・ 西鉄バス：「吉塚駅前」バス停から徒歩3分

両日とも同じ内容です。どちらか一方に参加してください。終了後に修了証を交付いたします。

【その他】

- ・ 今回の研修は、経過的特例による難病指定医の指定（平成29年3月31日まで）に研修修了予定）を受けている方の研修ではありませんので御注意ください。
- ・ 難病指定医の研修については、決まり次第ホームページ等で御案内します。
- ・ 指定医の指定は、申請書受理から一月程度要しますので、研修当日に指定申請書を提出いただきますよう御協力をお願いいたします。

【参加申込みの提出先・問合せ先】

保健医療介護部健康増進課疾病対策係

住所 〒815-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話 092-643-3267 FAX 092-643-3271

【指定医に係る様式を掲載している当県ホームページ】

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shiteii.html>

協力難病指定医について

【責務】

- ・ 難病の医療費助成の支給認定申請に必要な診断書（臨床調査個人票）を作成すること。更新申請用の診断書のみ作成可能です。
- ・ 患者データ（診断書の内容）を登録管理システムに登録すること。（国が作成するシステム稼働後に詳細について県ホームページにて御案内いたします。）
- ・ 協力難病指定医は、5年ごとに研修を受ける必要があります。

【要件】

以下の要件をすべて満たすこと。

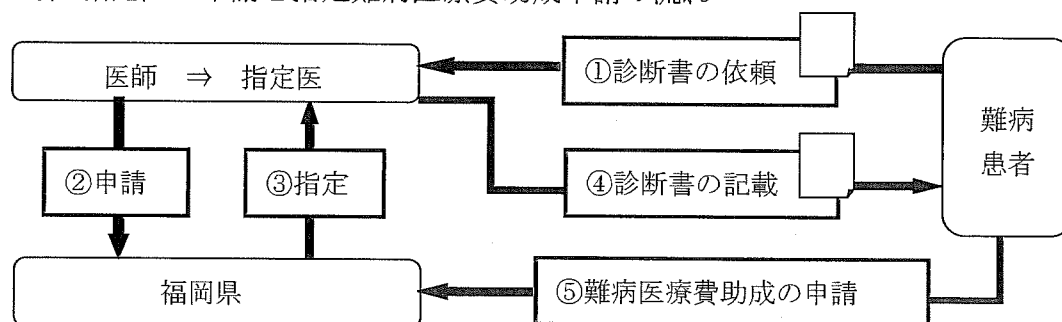
- 診断又は治療に5年以上従事した経験を有すること
- 診断書を作成するのに必要な知識と技能を有すること
- 都道府県知事が行う研修を修了したこと

【申請手続】

次の書類を福岡県に提出してください（郵送可）。ア、イについては、福岡県のホームページからダウンロードできます。

- ア 指定医指定申請書
- イ 経歴書
- ウ 医師免許証の写し
- エ 都道府県知事が行う研修を修了したことを証明する書類の写し

（参考）指定医の申請と指定難病医療費助成申請の流れ



【指定医についてよくある御質問】

- Q 1 専門医資格がない場合でも、指定医の指定を受けることができますか。
- A 1 難病指定医、協力難病指定医いずれについても指定を受けることができます。ただし、都道府県知事が行う研修を修了する必要があります。なお、難病指定医と協力難病指定医の研修は内容が異なります。
- Q 2 どの指定難病についても診断書の作成が可能ですか。
- A 2 全ての指定難病について作成が可能です。

福岡県保健医療介護部健康増進課 疾病対策係 行

FAX : 092-643-3271

(郵送の場合 : 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7)

協力難病指定医に係る研修 参加申込書
【締切 平成27年4月24日(金)】

参加者氏名	主たる勤務先の医療機関の名称	連絡先 電話番号	参加希望日 (いずれかに○)
			5月14日 ・ 5月20日
			5月14日 ・ 5月20日
			5月14日 ・ 5月20日
			5月14日 ・ 5月20日

※ 平成27年4月24日(金)までに福岡県保健医療介護部健康増進課疾病対策係に御提出ください。先着順にて受付けます。

※ 参加申込書は、研修当日に修了証書を交付するために御提出いただくものです。

※ 当該研修は、経過的特例により指定を受けた難病指定医のための研修ではありませんので、御注意ください。

※ 研修当日は、指定医指定申請書の受付も行いますので、経歴書、医師免許証の写しと併せて御提出いただきますようお願いいたします。

【日時・場所】

① 平成27年5月14日(木) 14時～16時

福岡県庁3階講堂(福岡市博多区東公園7番7号)

※県庁駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。

- ・JR : 「吉塚」駅 徒歩8分
- ・地下鉄 : 「馬出九大病院前」駅 徒歩5分
- ・西鉄バス : 「県庁前」バス停 徒歩1分

② 平成27年5月20日(水) 14時～16時

福岡県吉塚合同庁舎8階 803号会議室(福岡市博多区吉塚本町13番50号)

※吉塚合同庁舎には、外来駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。

- ・JR : 「吉塚」駅 徒歩3分
- ・地下鉄 : 「馬出九大病院前」駅 徒歩7分
- ・西鉄バス : 「吉塚駅前」バス停 徒歩3分